

八尾市土木管理事務所 ボイラー運転等業務 仕様書

この仕様書は、八尾市土木管理事務所のボイラー運転等業務の内容を示すものである。
なお、この仕様書に記載されていない事項であっても、この業務に付随して必要と認められる軽微な部分については、契約金額の範囲内で実施しなければならない。

1. 業務の遂行にあたっては、施設管理者の指示に従い、互いに協力すること。
2. 業務を適正かつ円滑に遂行するため、適正な人員に従事者として配置しなければならない。

なお、ボイラー運転に従事する者は「ボイラー及び圧力容器安全規則」に定めるボイラー取扱技能講習を受講するなど、機器類を熟知しているものであること。

【ボイラーの形式等】

- ・メーカー：株式会社 巴商会 ・形式：ガス焚無圧式温水器
- ・機種：BH-816CGF ・伝熱面積：3.2㎡
- ・水頭圧(最大使用圧力)：0.8MPa

3. 業務日

- ① 毎週月曜日から金曜日（ただし、祝日及び年末年始は除く）
- ② 休日期间中、ボイラー及び付属する設備機器の整備等のため、施設管理者が指示する日

4. 業務時間

- ・午後1時から午後6時まで

5. ボイラー運転業務

- ① 「ボイラー及び圧力容器安全規則」に基づく運転をすること。
- ② ボイラーに付属する設備、機器の保守管理をすること。
- ③ ボイラー室及び設備機器周辺の整理整頓、清掃をすること。
- ④ ボイラーの設備機器は、常に正しい状態で運転し、燃料等の経費節減に努めること。
- ⑤ ボイラー運転日誌の記録をすること。

6. 浴室及び脱衣室の清掃業務

- ① 床面の水拭き掃除
- ② 扉、ガラス、壁面のハタキ掛け及び拭き掃除
- ③ 浴槽内の石けん水洗浄

7. 報告業務

- ① 所定設備日誌の記録及び報告の励行
- ② 非常事態発生時の土木管理事務所長及び関係機関への報告

8. その他

施設管理者が指示する事項

9. 当該業務従事者は、職務上知り得た秘密事項等を他に漏らしてはならない。

10. この仕様書に定めのない事項については、その都度協議すること。